



公益財団法人 日本ゴルフ協会

〒104-0031 東京都中央区京橋1-12-5 京橋YSビル2階 Phone(03)3566-0003 Fax(03)3566-0101 《URL》<http://www.jga.or.jp>

2021年1月26日

各 地 区 ゴ ル フ 連 盟 御 中
都道府県ゴルフ競技団体 御 中

公益財団法人日本ゴルフ協会

緊急事態宣言下のゴルフ競技開催について

さて、ご存知の通り、新型コロナウイルス感染症につきましては、現在 11 都府県で政府による緊急事態宣言が発出され、また地方自治体では独自の緊急事態宣言を出しているところもあります。一方、ゴルフコース等のゴルフ事業者に対しては今のところ休業要請等は出ておりません。

スポーツ庁からの通達内容としては、「イベント等の開催については、緊急事態宣言下の都道府県は業種別ガイドラインの徹底や3密および飲食を回避するための方策を徹底するように要請する」とあり、各地区連盟および競技団体の皆様にはおかれましては、競技会を開催する際には参加者や関係者の安心・安全のためにこれまで以上に充分な対策を講じたうえでの開催をお願いする次第です。

プロゴルフトーナメントとは異なり、観客も入らないアマチュアの競技会は、新型コロナウイルス感染症に対してのリスクや対策は、通常のゴルフプレーの際と大きく変わらないと考えられますが、競技会において飲食をともなったり、共用の施設を利用するケースもあるかと存じます。一般的に言われている大人数での会食や集合の自粛、会話や近接の際のマスクの着用、手指消毒、検温、ソーシャルディスタンスの確保等、競技会の開催の際には感染対策の徹底をお願いいたします。

弊協会ではホームページにて、国内の小規模ゴルフイベントにおける新型コロナウイルス感染症対策の運用事例や対策を公開しておりますのでご参考にしていただければ幸いです。また今後、感染症の状況によっては、政府や自治体から新たな指導・要請が出てくる可能性もございます。その際はその目的趣旨を充分に理解されたうえで、主催者としてのご判断をお願いいたします。

ゴルフは屋外の自然の中で「3密」を避けながら行う事ができ、コロナ禍の中でも適度な運動とストレスの解消、そして心身の健康の維持・増進に大いに貢献できるスポーツであります。また、全国のゴルフ場、ゴルフ練習場や関連施設では、様々な感染防止対策を講じ、ゴルファーの皆様が安心して利用でき、楽しんでいただけるよう日々努力を重ねています。皆様におかれましても、競技会の開催にあたっては、各競技会場との連携、協力を取りながら、様々な対応や開催そのものの判断等、その時々の社会情勢を鑑み適切にご判断いただくことを改めてお願い申し上げます。

敬具